

第 8 回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議

日 時 平成 19 年 1 1 月 2 2 日 (木) 午後 2 時 3 0 分から

会 場 消防会館 (中央消防署) 3 階大会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、荒井裕司副座長、斎藤繁子委員、佐藤智恵子委員、清水卓爾委員、
中村和幸委員、日比英子委員、福井秀夫委員、堀雄一委員、宮尾秀子委員
教育委員会
小野塚学校教育課長

事務局 宮下政策企画局長、宮川直政策企画課長、両角政策企画担当係長兼教育政策担当係長 (政策
企画課)、井出総務企画担当係長 (教育委員会教育総務課)

傍聴者 一般 24 人、報道機関 3 人

宮下局長 :

皆さんこんにちは。本日は大変御多忙の中、そしてお寒い中、御出席を賜わりまして誠に有難うございます。昨日の信濃毎日新聞に掲載されておりますが、菅平小、中学校一貫教育特区として平成 20 年の 4 月 1 日からスタートということになりました。このことにつきましては県下では初めてということでございます。さて、本年の 1 月 10 日からスタートいたしました本有識者会議でございますが、本日を含めまして 8 回という中で、上田市教育行政の現状と課題を整理して行って、そして上田新時代の人づくり教育行政につきましても熱心に御議論をいただいております。誠に有り難うございます。当初、母袋市長から御議論をいただく内容についていくつかお話をさせていただきまして、それに基づきましてご議論をいただいて参ったわけですが、一部残された内容もございますので、その点につきまして、議事終了後のその他の中で事務局の方から今後の会議の進め方等につきましてお願いをして参るところでございますので、よろしく申し上げます。それに致しましても本有識者会議での御議論が市民の中でも取り上げられておりまして、教育への関心が高まり始めておりますので、今後とも御協力を賜わりますよう宜しくお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。

事務局 :

引き続きまして事務局から申し上げます。先ず本日御欠席の委員でございますが、齊藤忠彦委員、廣川委員、宮坂委員、宮沢委員、以上の方々が御欠席でございます。次に傍聴される皆さんにお願いでございますが、受付で文書をお渡ししました通り、会議を静粛に傍聴していただきますようご協力をお願いしたいと思います。前回、第 7 回で若干傍聴席から不規則にお声が出まして残念な状況がございましたので、是非御協力をお願いしたいと思います。最後に議事に入るにあたって申し上げますが、前回の議論の中で教員人事に関わる市教育委と県教委との取り交わし文書とそれから学校予算の配分状況に

ついでに資料の請求がございまして、今回、教育委員会の方でこれを用意していただきましたので、冒頭、これについての若干の説明ということでお話でございます。お願いいたします。

戸田座長：

それでは第 8 回の会議を始めたいと思います。それでは最初に教育委員会の方をお願いします。

小野塚課長：

上田市教育委員会学校教育課長の小野塚でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。前回の有識者会議の中で教員の人事に関する説明を北沢教育参事の方からさせていただきました。その中で県教委と市教委との中で了解事項について口頭により説明させていただきましたが、文書で提出出来ないかという申し出がございまして、その場では提示は控えさせていただきましたが、県教委の了解も得られましたので、本日、皆様にコピーを資料として提出させていただきました。写の県教育委員会及び市町村教育委員会間との連絡調整についてというものでございます。内容は前回説明したもの、ご覧の通りでございます。前回に口頭で説明したものでございますのでご了解をいただければと思います。県からの依頼に対して市が同意して両者の間の了解事項といったものでございます。

それからもう一点でございますが、学校予算の配分方法についての説明の中で上田市の状況について説明させていただきましたが、その中で教師一人当たり、或いは児童・生徒の一人当たりの額はどうなっているのかという質問に対しまして後日資料を提出させていただきますということでお願いいたしましたので本日御用意いたしました。1枚の表裏の表でございます。小学校費と中学校費と分かれたものでございます。この表は平成 19 年度の当初予算のうち小学校費、中学校費を学校ごとにお伝えして学校に直接配分した予算について教員一人当たり、あるいは児童、生徒一人当たりがいくらになるかといったものを示したものでございます。また学校に配当にせず事務局で執行した予算というのを載せてございますけれど、この中には施設整備費等高額な経費も含まれておりますので、こちらについては参考程度でご覧いただければと思います。前回も説明しましたが、学校予算につきましては、基本的には 25 小学校、11 中学校、地域の特性とか学校環境を生かして等しく学校教育活動が出来るように配慮しながら厳しい財政状況の中ではありますが、教育委員会と学校がお互いに知恵を出し合いながら予算編成をしているということは前回も申し上げました。基本的には学校規模や前年までの状況を考慮しながら学校間で著しい格差が出ないように教育委員会の中で調整をして予算配分しております。各学校の中ではこの中で 1 年間の見通しを立てながら科目に振り分け、予算を組んでいるというのが現状であります。教師一人当たり、或いは児童一人当たり、こうして表に出しますと学校間に関しては出ておりますが、これは単に積算した結果であるということでもあります。一部には市町村合併したばかりですので、予算の組み方が地域によって異なるという部分も残っております。これによる差も出ている部分もありますので、お含みいただきたいと思っております。お持ちした資料については以上でありますので宜しくお願いいたします。

戸田座長：

ありがとうございました。これについて若干質疑はよろしいですね。委員の皆さんご質問ありませんか。

福井委員：

今いただいた了解事項の 3 番に 1 及び 2 の取扱いについては別紙覚書によって行うとありますが、この別紙覚書は提出していただけますか？これが全文ですか？

小野塚課長：

裏面が別紙覚書でございます。

福井委員：

分かりました。

戸田座長：

その他、予算の方も含めていかがですか。

福井委員：

予算の中で特に児童一人当たりで見ますと高いところで西内小で 55,000 円、少ないところだと神川小で 10,851 円あたり。あるいは東小の 10,286 円あたりだと思いますが、この生徒一人で割った場合の差がつく大きな要因は、積算上どこにあるのでしょうか。

小野塚課長：

学校規模などスケールメリット等により、大規模校になるほど少なくなるといったこともございます。それで特に今回一人当たりの単価が高くなっているところは、人数的に少ない学校、菅平小であったり、西内小であったりといったところだと思います。その中で特に特徴的なものとしては菅平小の方では、スキーをやっていたり、西内小では金管バンドといったような、或いはのぼり窯といったような特別な活動を行っているところもありますので、そのへんの予算が反映されて出てきてしまったのかなと思っております。

福井委員：

特に大きいのは教職員の人件費ですか。

小野塚課長：

この中に教職員の人件費は入っておりません。これは市で組んでいる予算ですので、県費職員の給与等は県の予算でやっております。

福井委員：

主な支出として市の支出で主要なシェアを占めるのは、例えばどういうものがあるのですか。

小野塚課長：

学校に配当している予算の中では学校で使っている教材とかの消耗品、それから燃料費ですね。あとは備品費、修繕費等といったかたちになります。大規模修繕につきましては、教育委員会事務局で持っている予算で対応しますが、小修繕的なものは各学校配分の中に入っております。

福井委員：

直接は県かもしれませんが、教職員人件費に相当する部分を含めて教員一人当たりと児童一人当たりという計算は出来ますか。

小野塚課長：

教職員人件費がそれぞれの学校についていくらかというのは私は承知しておりません。今まで県の方に求めたこともございませんので算出は困難だと思います。

福井委員：

長野県教委の方で学校ごとのくるめた数字は把握しておられるはずでしょうから、市の教育委員会の方に聞いていただいて、もし出せないと言われればそれはまた別の手段があるかもしれませんが、恐らく教えていただけるんじゃないかと思うので、可能であれば問い合わせをしていただいて次回にでも教えていただけませんか。

小野塚課長：

お約束はできませんけれど問い合わせはしてみます。

戸田座長：

その他はいかがでしょう。よろしいですか。じゃあたまもしあれば、お願いや質疑があれば後ほどの会議でお願いすることといたしましょう。どうもありがとうございました。

それでは今、市教委からいただいた県教育委員会及び市町村教育委員会間相互の連絡調整その人事に関する了解事項を含めて教員の評価とか学校評価、いろんなところに関わってきますので、それも含めて申し上げたいというふうに思います。それでは今日は議事に従いまして学校選択と学校利用券制度についてということについて継続課題で進めたいと思います。そこで先程、教育委員会の方をお願いして出していただいた人事に関する県教委と市町村教委の了解事項はどういう文脈で出てきたかと申しますと、教員評価と学校評価の自己評価のところ、つまり学校設置基準第 2条に基づく教員評価のところに出てきたわけでございます。従いまして教員評価、再三議論して大分煮詰まってきました、前回も冒頭に申し上げたようにペンディングになっているところがありますのでそこを整理し、それから次の学校選択と利用券のところへというふうに若干これまでの経緯を踏まえて整理を申し上げたいというふうに思います。

最初に教員評価ですけれども、これは学校設置基準第 2条に基づく教員と学校の自己評価の中で現在実施されているやり方を教育委員会からお示しいただきまして、それについて改善出来るところは改善する必要があるということであるような議論を重ねてきたわけです。そして教員と学校自己評価の児童生徒と保護者による評価というのは、先ず第一に個々の学校において個々の学級、教員ごとに評価すると。例えば、授業評価、生徒指導の評価、学級経営などを中心として、今のやり方ですと学校ぐるみでありますので、個々の学級、個々の教員のパフォーマンスがさっぱり分からないではないかということで、ここはやはり個々の学級教員ごとの評価ということが大事ではなからうかというところが一つ。それから 2番目に評価する側の児童生徒と保護者の匿名制。評価する方はやはり子供を学校に人質にとられているという意識が強いので、評価側の名前が分からないようにすることを保証するということが大事ではないかというのが第 2点。これは前回にもこの 2点につきましては確認してきたわけでございます。それから提出先も担任というよりは学校管理責任者である校長、或いは設置者である教育委員会、或いは第三者機関に提出するということが望ましいのではないかとございまして。それが第 3点。それからその扱いの問題でございしますが、そこで先程の教育委員会からお示しいただきました県教育委員会と市町村教育委員会相互の連絡調整の資料につながるわけですが、地教行法第 36条の所属長の意見具申権を用いて市教委に具申すると。つまり校長の意見具申を用いて市教委に具申したらいかかと。そして市教委がその知教行法第 38条によって人事権者である県に内申をします。つまり校長の具申権とそれから市教委の内申権に教員評価、学校評価を反映する必要があるのではないかというその議論の時に校長会と教育委員会との申し合わせがあるということが市教委の方からお話がありまして先程いただいた 2枚の写になったわけでございます。そしてこれを拝見しますとそれぞれ校長の意見具申権や市町村教委の内申権というものを阻害することではなく逆にそれを円滑に運用するための覚書であるというふうに理解出来ることではないかというふうに思います。ということはこれは校長先生の意見具申権や市町村の内申権というのはかなり県教育委員会が尊重するそういう姿勢を示しているのではないかというふうに思えるわけです。そういう意味があるというふうに理解しております。この点について今の意見具申権と内申権に教員評価、学校評価がどの様に反映するかということについては、まだペンディングであります、そういう方法があるという問題提起はあったということでございます。

続きまして学校選択制と利用券制の問題でございますが、ここを本日議論を深めていただきたいと思います。思うわけですが、学校選択制につきましては、実は法令上細かいことを申し上げますと 2通りございまして、既にご承知の向きもあるかと思いますが確認をいたしますと、例えば学校教育法施行規則第 33 条にある就学指定変更を活用することによって、これは事後的に事実上の学校選択が出来るという制度があるわけでございます。これはいじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動等学校独自の活動等の少なくとも 3つの理由については単なる事例の例示ではなくどの市町村においても就学校の変更は認められるという強い理由である旨が法令所管省庁である文科省から示されていると。これはその文章が前回でしたか配っていただいておりますね。配っていただいておりますし、確か第 3回でしたか市の教育長と教育委員長にお越しいただいた時にその具体的な就学指定変更のあり方についてご意見を質したことがあります。議事録を確認していただければ分かるかと思いますが、これは事実上、事後的に就学指定の変更が出来る、いわゆる事後の学校選択という言い方も出来るかと思いますが、これは更に平成 19年 3月 30日付で学校教育法施行令第 8条に基づく就学に関する事務の適正化等についてという通知。これもお配りしてあるかと思いますが、更にそれを徹底するということ文科省から各教育委員会へ通知が出されているわけでございます。ということは、就学指定をした後に事後的に変更するということについては認められていることであるという前提がありまして、今まで学校選択制といていた場合には、ここで議論してきたことは、事前の選択についてであると、そのへんをあらかじめ暗黙の了解事項というような形でできておりましたが、念のために確認をさせていただいたというわけでございます。従いましてここで前回、あるいは前々回から学校利用券制と関連して議論になってまいりました学校選択制というのは、事前に保護者の方が自由に、自由にとっても日本中というわけではございませんので、定められた学区の中、現在の小学校を拡大して 2つ、3つの学校を組み合わせるそこから選択するとか、そういうふう事前に指定したところから選ぶという事前選択のことを学校選択制と申しているわけでございます。これが利用券制をとる場合には当然、事前選択制というものが前提になるわけでございますので、セットで話が進んできておりましたが、一応そこはくっきりと分けるかどうかは別としまして、一応別のもので扱いながら同時並行で議論をしていくということでもよろしいかというふうに思います。それで前回、主として特に学校選択制についてのご意見を賛成、あるいは反対のご意見をいただいたわけですが、その中で特に学校選択制の反対の理由の一つとして地域との連携が薄くなるというご意見がございましたので、これにつきましては、教育委員会の方の生涯学習の方から、前回お越しいただきまして、それについての生涯学習課としての見解を承ったというわけでございます。そしてそれに基づいて意見交換をしたということになるかと思いますが、そこで議論の進め方を整理する必要があると思うんですが、まず学校選択制とこれと結びつく利用券もいいですけども、学校選択制のこういうところには反対だけど、利用券には賛成しかねるが選択制は賛成だとか、両方とも反対だとか、両方賛成だとか、学校選択制をする場合も非常に概念が漠然としておりまして、上田市内、今広域になっておりますので、全部を 1区にして選択するということなのか、それは学校選択制をとるということは全市 1区ということの意味するというわけじゃないので、それを 3つなり、4つなりという学区に分けて選択制をとるということもあるわけですから、なるべくそういうふうな地域限定的にやっていくとか、利用券の場合も限定的にこの地域では利用券制をとったらいいのではないとか、利用券の福祉的な使い方、例えば障害者だとかいろいろ社会的なハンディを持っている方々に対しては利用券を手厚く配布するというようなかたちがあるとか、ちょっと具体的に話を進めただけると議論が深まるのではないかと。前回は非常に概略的に学校選択制と利用券を一緒にして議論を進め

てきましたけれど、今日は各論のように少し細かく分けながらお話をさせていただければなおよろしいんではないかというふうに思うわけでございます。それではどちらからでも議論をいただきまして...

中村委員：

その前に教員評価、学校評価について確認してきたというお話があったんですけども、最終的にはこの会で確認出来たというのは、文章で最終的には確認しているという質問が一つと。それから今、4点出されましたけれども、私の理解はちょっと違うと。上田市の学校の状況、子供達の状況を出し合いまして、そこでこの会としては何が課題なのかということを確認した方がいいと思うんですね。それを变えるためにどういうものがあるのかという議論を進めていくと出された1から3というのは、一部にはいいかもしれないけれど、例えば個々の学級の評価が大事だというような確認が出来たといっていますが、私はそうではないと、今、学校現場で必要なのは学校全体としての教育力が非常に必要だと。私個人の力量としては出来ないことは必ずあります。若い先生は私より優れている部分がある。そういうのを組織として上手く機能して初めて学校として教育が高まっていくというふうに思うわけです。個々の教師に競争させて、評価させてというふうになるとそれぞれの持っているいろんなノウハウとか交流し合わない教育が生まれてくるのではないかと、そういう危惧もありますので、確認したというのがちょっと納得いかない。

戸田座長：

前回の議事録をご覧くださいと分かりますと思いますが、そのもう一つ前ですね、前々回の最初に例えば、教員評価はこういうポイントについて議論をしてくださという整理と申しますか確認、確認というのは結論を出したことでないですが、ポイントを確認したはずなんですけれども、委員さん覚えていらっしゃるじゃないですか。だからその線に沿って議論をしてきているんですよ。だから例えば、学校評価については今の具体的な学校名は出しませんけれども、教育委員会の方でお示しいただいた例がありますよね。だからそれをモデルとしてそのやり方では、例えば国語の先生はいいけれども、数学の先生については、あまり良くないんじゃないかという、保護者の場合どういうふうに評価していいか分からないんじゃないかと。だから学校全体として評価するという今の中村委員のお考えは、勿論それはそれでいいですけども、それと個々の評価をするということは必ずしも矛盾はしないんじゃないでしょうか。ということでそこは議論の論点としてかなり議論はしてきておりますけれど、その時に中村委員もおっしゃったようなご意見は出されましたよね。ですからここで確認というのは、こういうポイントで話をしてきましたよ。最終的に報告書なんかを出す時には当然原案をお示ししてそこをまた議論をするわけですし、これは議決機関じゃないですから、一つ一つ賛成ですか、反対ですかってやるわけじゃないんですから、さりとて言い放しであれば話の筋道も何も掴めないわけですよ。そのところをご理解いただきたいというふうに思います。当然、最終的な整理の時もまたここでご意見をいただくということには当然ありますけれど、そういう意味です。ですからここで何かを決められる、決めることが出来る権限がないわけですから、従って今まで一度も議決もしていませんし、そのところをちょっとご理解の不足じゃないかなあという気がいたしますけれど。

中村委員：

そうするとまあ1、2、3のような意見も出ましたし、それについてそうではないという意見も出ています。最終的には文章できちっと報告書なり答申する時には確認してこの会の一致点だということで報告するということですね。

戸田座長：

そういうことですね。それはもう当然そういうことです。色々こういう審議会のまとめ方というのは手法があると思うんですが、一番多いのが座長と副座長と事務局が中心になってまとめていくというのが一番多いようですけれど、原案は作るにいたしましても、それよりはやはり最終的には更に皆さんのご意見をいただいた方がいいんじゃないかというふうに考えております。というわけで、具体的に何かを決めたとか決めないということではない。さりとてこういう話がどんどん出てきましたというだけじゃこれは報告書にも何もなりませんので、よく議事録もご検討いただきたいし、その議論の進む中身で私の方で一定の特に誘導したということはないわけですが、大筋の話とそれに対する異論というのは当然あるわけです。だからその点をご理解いただかないと全ての話をただ並列的に並べていくかどうかというのは、それはちょっとまた別だと思えます。

中村委員：

勿論、座長の権限としてこういうことが確認出来た。ただ、私は違う意見を持っているわけですから、会としてということになるとまた後日、きちんと文章を出して確認していくということが、ただこれは決定でないということが分かれば結構です。

戸田座長：

再三申し上げているように、それはまだ一つ一つ決定するとかそういうことではありませんので、ましてや最終的な報告でもありませんので、よろしいですか。

堀委員：

途中、2、3回欠席をして出ておりましたよよく理解出来ないお話がいくつかあるんですが、一つとしまして、学校選択制というものは先程のお話ですと、これは誰でも選べるということでしょうか。それぞれの所へ、好きな所へ自分が、生徒が選んで行くということですね、学校選択制というのは、特殊な人だけが事前ということではないわけですね。大変にこれは重要な大きな一つの決断の問題になると思いますけれど、前に出た時に最初にいじめの問題とか、そういう教育の先生の質という問題、そういう問題からこの学校選択制変わってきたような感じが、途中出なくて、そんなような感じに私が受けているものですから。もう一度、学校選択制を何のために、どういう目的をきちんと持って学校選択制をするのか。いうことの趣旨というか考え方をきちんとさせておいてから、いじめだけの問題とか、こういう問題のために学校選択制をするのかとか、もっと大きいこういう全体の教員がこういう趣旨のためにやるとか。そこらへんをきちんとさせた方がいいんじゃないかと私はそういうふうに感じてちょっとご意見を申し上げました。

戸田座長：

誠に恐縮なんですけれども、今まで7回程積み重ねてきましたそれぞれ2時間半ないし3時間やってきた問題は、積み重ねが全て逐語的な議事録として公開されておりますので、是非ともそれをお目通しいただいてと思うんですが。と申しますのは、一番最初の市長から委嘱を受けた時に市長が諮問した、それを受けて私の方で議題をある程度整理して申し上げた、その中にも勿論入っておりますし、基本的には上田市の教育の現状に対する保護者側の不満が非常に高いところからこの会でもスタートしているわけなんです。そもそもがそういう出発点である学校で学ぶ側の今の学校制度に対する、特に上田市の教育行政のあり方に対する不満が無いということであればこの会議自体が最初から存立しないわけで、そういうことについての今、丁度委員さんがおっしゃったように草の根の国民、あるいは保護者の声がやっぱり色々あるもんですから、それでこの会が始まったと。そして一つのデータとしては内閣府で匿名で匿名性を保証しながら全国でアンケート調査をとった保護者の現在の学校、教員に対し

満足度調査というのがございまして、これはお配りしてあるわけでございますけれど、非常に学校に対する不満度が高い。そしてその中で特に教員のあり方についての不満が非常に高い。そして逆に学校を、例えば教員を評価するとか保護者側が選ぶことについて、是非評価したり選ばせて欲しいというご意見が非常に数値的にも高いんですね。もう一つは上田市内でそういうアンケートをやったらどうかということも私、2回目か3回目に事務局と相談したことがあります、要するにそういう現状に対して何らかの不満なり要望なり要求が水面下にあるということでこの会が始まりましたので、そして教員評価の問題も先程も申しましたけれども、今までの議題をご覧いただくと分かる通り、教員評価はこれで4回ぐらい取り上げていますね。それから選択制の問題もこれで3回目かなと思います。教員評価4回じゃなくて5回ぐらいあるかな。というわけで積み重ねでやってきておりますので、その点ご理解いただきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

堀委員：

趣旨というのはきちんと学校選択制という大きな問題ですので、いろんな出たものをきちんとまとめて何のために学校選択制にしなくちゃいけないのか。上田市がどこよりも率先して先駆けていかなければいけないことをきちんとまとめておいた方がいいんじゃないかということをご意見として。

戸田座長：

分かりました。

堀委員：

何故こうすると、私テレビを見させていただいて、報告書を読まさせていただきますと、賛成の人と反対の人とそれぞれの中で色々あるわけですね。それをきちんとまとめておかなくて、選択制の方向へどんどん走っていった方がいいのかどうかということでもあります。

戸田座長：

まだ選択制の方向に走ってはいないです。

堀委員：

だからそこらへんもきちんと何のためにやるかという部分をもう少しまとめて。

宮尾委員：

今の堀委員のご意見なんですけれど、私達色々話し合ってくる中で、選択制のことを取り上げて話し合っていますが、そのことが決まってそっちの方向に上田市がいくっていうことで走っているということは私はないと思うんですよ。選択制のメリットとデメリットというのはいよいよお互いに言い合っていく中で、ここは議決機関ではないですから、そういうのを参考にしてここで出たことを先程も戸田座長が話していましたが、ここでじゃあやるかやらないかということを決めるわけではないので、より上田市にとっては選択制がいいのか、悪いのかということをお話し合ったものを教育委員会に出していったそれをまた決めるのは教育委員会であるっていう、執行するのは教育委員会であるってことなので、より沢山のところでご活躍の人達がいらっしゃるので、そういう人達から、選択制が地域と離れていくのでよくないとか、そういうものを出し合っていくということではないかなと思って、今までもそうしてきたと思っていますし、私は賛成という意見を出していますし、佐藤さんの方ではやはりそれは上田には馴染まないんじゃないかというご意見も出ているので、それはそれでいいんじゃないかなあと私は思っていますが。そしてもう一つ私はやはり選択制を取り入れていくことに賛成で、是非やって欲しいなと思って、一つの意見として。実は事後選択制というのはもうやっているということですので、事後選択制ということがあるということも知っている人も、実は知らない人もいるので、事後選択が出

来るということは、実は選択が OK だという意味だと思うんですね。そして事後選択の内容っていうのを見ますと、一番多いのが利便性ということらしいんですね、通学区の変更というのは。要するに自分の住んでいる地域から近い学校に行きたいということで今、上田市でも教育委員会の方にその申し立てをされる方が多々いらっしゃるそうです。例えば東小と北小の管轄であっても自分の家の裏が東小なのに北小まで行かなければいけないって、それなので就学指定通知書というのが届いた後に実は私の家はすごく東小に近くて北小には遠いと。だからこれを東小の方にお願ひ出来ませんかといったら、それは OK ということが決まっているそうなので、この事後選択というのも実は入学前に就学して通知書が届いてから指定変更が出来ることらしいので、入学前に上田市の場合は多々変更があるとお聞きしていますので、この事後選択制を大勢の人に周知していくってことも私は大事だと思います。ただ選択する時に選択する基準というかそういうものがないと中々分かりづらいので、私はもし事前選択が無理であったとしてもこの就学指定変更というのは事後選択を使えば出来るわけですから、上田市の全ての小学校の住所とか人数とかまたその小学校の方針というのを入学前の保護者達、全家庭ですよ、そこへ全て配っていただくという、そういうものをパンフレットの的なものをまず作っていただいて保護者の意識というのも高めて、そして事前選択というのも取り入れていく方向であった方がいいんじゃないかな というふうにも思います。

それと今のいじめとかという問題で事後選択を使って転校される子供も今何人かいると聞いていますが、やはりこれも全ての子供達が知っているということも大事じゃないかなあと思うんです。実はこういうことがあったんですね。いじめによってクラスに行けない子供さんが出て、そして本当にそのクラスに戻ることが出来ないし学校にも戻れない。でもその子は学校には行きたいということで、転校ということで違う学校に、そのお子さんは 2 学期から移ることを決められたそうなんですけど、ただその子供さんが転校をして後で今住んでいる地域の子供達から「あんたは何で転校しちゃったの」ってそういうふうに聞かれた。「実はこういうことがあってね」って言ったら、「ああそうだったよね。でも先生は違うことを言ってたよって。」「先生はあなたがいじめがあって転校して行ったんじゃないで、自分の事情で移ったってそういうふうに言ってたよって。」というふうに言っていたんですね。そしてもっと何があったかという、そのご家族にその先生から、いじめがあって転校するとか、転校することは一切言わないでくれと、誰も今のクラスの子供達には一切言わないでくれと、そんなふう に言われていて、夏休みの期間、全く転校することも誰にも言えないでその子供さんは悩んでいたという。そしていざ転校してみたら 2 学期明けに先生の説明を前にいた子供達が聞いたら、どうもその子が悪くて転校されたような説明があって、折角転校したのにまた傷ついたとそんなような話がありました。なのでいじめとか色々あったら転校してもいいんだよというような転校する選択もあるんだということは、もっとより多くの人に知らされてもいいんじゃないかなというふうに思います。

戸田座長：

いろいろあって話が行きつ戻りつなんですけれども、一つは今の宮尾委員の話は現在も法制上、そういう就学指定の変更については、しっかりと教育委員会が各保護者に告知するという情報開示が義務付けられているんですけど、それが十分になされていないということなんですね。だからそのことについてもっとしっかりした情報開示をしてくださいということは、これは議論とか何とかというよりもそれ以前の現在の制度を十分にもっと情報開示、あるいは保護者のために生かしてくださいと、こういう趣旨だというふうに思います。それも非常に大事な視点だし、当然教育委員会としてすべきことだと思いますので、この点についてはどなたも異論のないことだと思いますので、現行法制上、就学指定変更

の情報開示をしっかりとすることを、教育委員会の方をお願いをするということは必要じゃないかなというふうに思います。

それからもう一つ、先程の堀委員の話に対して宮尾委員が整理してくださったんですけども、この会の性格ですね、これも私も参っちゃっていて正直いって腹立たしいんですが、物凄い誤解があって、この会は市議会でもなければ、教育委員会でもないわけですから、決定機関じゃないということは最初から明らかなんです。決定機関であれば私も引き受けませんし、子どもはそれぞれいろんな意見を代表してその意見を出していただいて、そして後は市長さんなり市議会で決める。それから教育委員会は勿論入ると思いますが、お決めになる、そういう参考のために色々知恵を出し合っているというふうにご理解いただきたい。一般市民の方でも何か誤解があって、ここで皆決めてけしからんと言うけど、そんな権限、私何もございませんので、決めるどころじゃなくて、そういうここで決めたことがそのまま実行されるということであれば、そんな重責を担うことはとても出来ませんから、私は御免被りたいと思いますけれど、というわけで先程から決定もしておりませんよということを中村委員にも申し上げたんですけれども。その点は是非、共通理解でお願いいたしたいと思います。

荒井委員：

堀委員のお話し、私はまとめてみますとこんなことだと思っています。今の日本の教育事情というのは危機的な状況だと思うんです。それは私が、ひきこもり、不登校、高校中退などの子どもたちと関わっている中で、また様々な青少年の犯罪が多発しているといったことからそう思えてならないのです。これは全国的にもそうだし、地域の差はないと思います。

上田市も同じように不登校の子供達が沢山いるので、歴史的には未曾有の状況にあるんじゃないかなと。本当にそう思います。そのことを誰かが何とかしなければいけない。或いは、次代を担う子供達のために何が出来るかとか、どうしたらいいんだろうかというのは誰もが考えていることだと思うんです。そして現実的には不登校の子供達が十数万人いるし、ニートやネット難民と言われているような若者達が百数十万人いるという現実があるわけですね。それは正しい教育が行われてこなかったのかどうか、或いは正しいと思ってみんなが一生懸命やってきたんだけど、それが正しくなかったのかどうかというふうなところが問われるような状況にあると思うんです。だったら皆で知恵を出し合おうかというのがこの会の趣旨だと思うんです。今、国レベルでバウチャー制度や学校選択、教員評価などをどのようにしたらいいのかという動きが出ています。この場では、これらのことに関して意見を出し合っているということだと思います。

堀委員：

要するにこの会は言いつばなしで、提案を市長の方へ、議会の方にあれする時も言いつばなしで、このままの今、現在、いろんな意見の原稿をそのまま持っていけばいいと、そういうことですよ。そういうことでよろしいでしょうか。

戸田座長：

それは違います。議事録は当然付けますけれども、あるテーマについてのやっぱり主流になる多数の意見と、少数の意見がございますね。ですからそこはくっきり分けるのは当然だと思います。それから少数意見なり多数意見の理由を当然合理的な理由があるのかどうかということも当然付するわけで、でなければこれは専門的な知見といいですか、ある程度の質を保証した議論にはなりませんから、ただ感情的に理由はないけど賛成だとか、理由はないけど反対だというんじゃない意味がないわけですから、当然受け止めた市の方で検討に値するような合理的な理由をきちんとする。でないという意味がないと思います。

ちょっと待ってください。どういうふうにしますか。今、どうも話の進め方でいつもあれするんですけども、これはもう普通の審議会と同じようにお考えいただければいいわけなんで、議決機関でもなければ決定機関でもないわけですから、市長の諮問を受けて色々な知見を出し合って、そしてその最大公約数のところと、普通は最大公約数のところで切っていくんですよ。けど、私は丁寧に全部両論聞いておりますので、それをただ並べただけでは受け取った方は分かりませんから、当然ある程度の筋道はつけます。けれども少数意見だとかそういうのは無視するとかそういうことは一切しないつもりでいます。だからそれについてはそれ以上でもそれ以下でもないんで、本来のテーマに戻っていただきたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。選択制についての意見ですか。

佐藤委員：

今、堀委員さんの何のために学校選択するのかというのが一番の問題だと思うんです。座長のお話の中でこの審議会がスタートしたのがその保護者の不満が高くてこういう要望があったからこの審議会がスタートしたと。内閣府のアンケートでこれだけ保護者が学校に不信を思っているというお話でスタートしたというんですけれども、保護者の代表として私が出ているので言わせていただくと、私の周りではどうしてこの審議会が起こったのか、この審議会の起こった成り行きが分からないということです。市民が誤解されているということ、さっき座長がおっしゃいましたけれど、問題はそこにあるんじゃないかと思うんです。上田市でアンケートをとって、これだけの人達が不満を持っている。だから何とかして欲しいという要望が高くなってこの審議会が成り立ったというのなら分かるんですけれども、そうじゃなくていきなりこの審議会が成り立ち、しかも中身がいきなり 3点セットというものが出てきて、私達は一瞬面食らっているわけですよ。上田の市民達の要望があがってきたわけじゃない。確かに一部の方の不満とか不平とかそういうのはあることは分かります。ですけれどもそのことで全体がそのことを思っていてこの審議会が生まれたとなると市民は全く分からないし市民達はびっくりしてしまうわけです。しかも内閣府の規制改革の委員の方がこの会に入っていらっしゃることは去年にあった教育シンポジウム上田という中で、皆さん有名な規制改革会議が大勢上田に来られて、やっぱりこの3セットはやるべきじゃないかというのですごく意見が高まったと、その中からこの会議がスタートしたということがバックにあるんじゃないかと思います。それでやはり市民はびっくりしちゃっているというのが現実じゃないかと思います。上田市の子ども達の不登校とかいじめが何故こんなにあるかというところから入って行って、いきなり 3セットの話になり、じゃあその 3セットをやればいじめとか不登校が無くなるのかというところが一番問題だと思うんですけれども、制度を変えればそういうものが無くなるのか、そうではなくて、対立構造じゃなく、もっと具体的にどういうことをしていったら子供達のいじめとか不登校が無くなるのか、そういうところからスタートしていかないと制度だけ変えればいいというものじゃないと思います。だから学校選択にしても事後、事前というお話がありましたけれども、確かにいじめがあったら転校したいと本人が言ったら今は転校出来ます。けども、じゃあそれはいじめの根本的な原因を解決したのかというと、そうではなくて、行った先でまたもしいじめのような状況があったら、じゃあその子はまた違う学校に行くのか。それじゃあ何の解決にもなっていないんであって、もっと根本的な解決をするには、大人達が知恵を出してどういうことが出来るんだということからこの会議をやっているかないと一番肝心なことはそこじゃないかなと思うんです。確かに一部の方達の不満があって、学校と先生と上手くいかないとかあって転校出来ることは出来ますよね。だったらそれを全部全員の子供達にそれを言ってまで自由に選択出来るんだよとなった時にそのリスクがどのくらいあるのかということを考えれば、地域とかそういうのを壊してまでそういうことをやった方

がいいのか、それで確かにいじめが無くなっていくならそれも一理あると思うんですけども、そういうことを先ず検証すべきじゃないかと思います。いかがでしょう。

戸田座長：

ちょっと待ってください。後半の学校選択についてのお話はよく分かるんですよ。前半が私納得出来ないんですけど。佐藤委員さんはこの会議そのものが無い方がいいというふうにお考えなんですか。それともこれは継続した方がいいというふうにお考えなんですか。

佐藤委員：

無い方がいいって言っているわけじゃなくて。

戸田座長：

でも今のおっしゃり方はいかにも会の存在そのものを否定するようなおっしゃりをなさったから、その点はいかがなんですか。

佐藤委員：

ですから市民の不満があってこの審議会が成り立っているという経過があるんだったらそれは確かに重要だと思います。ですけども、そうじゃなくて一部の人の意見で最初から賛成ありきで話が入っていくんだったら、ちょっと違うんじゃないのかなということです。

戸田座長：

それはもう既にその問題は 1 回目、2 回目、3 回目で何回も繰り返して申し上げているし、最初の議題の時も何も 3 点セットだと申し上げたわけじゃなくて、先程、局長の方からもお話がありましたけれど、ずっと全部分け方にもよりますけれど、10 いくつの議題があるわけで、それをこなしてきているわけですし、現状と課題についても第 1 回目である程度やりましたけれど、再三という御希望があったからもう一度またそれをやったりして、かなり丁寧に議論を進めてきていると思いますけれど、その点のご理解いただきたいと思うんですね。この会でどういう議論をするかということについては、ご自由にご発言いただきたいと思うんですけども、この会そのものをご否定なさるということになる前提が違ってくるものですから、そこは是非、会議の委員をお引き受けいただいている以上は御協力いただきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。次どうぞ。

齋藤繁子委員：

さっきの何故ということなんですけれども、本当に今の制度で学習者が主権でしょうかね。学習する人が一番主体となってますか。実はこの頃ちょっと私も歳ですから、おばあちゃんの井戸端会議をやりました。その時に自分の子供が育つ「あの先生こうだったよね」という話の中で、自分がこの先生と子供があわなかった時に先生を選べないですよ。ちょっと違うかなと思う時に父兄は非常に学校に遠慮しちゃっています逆に。はっきり言ったらもう「うちの子供を人質にとられているんだからこんなこと言えないよ」というので盛り上がりました。何人も私も子育てをしていますので、何人かの先生と私は関わって、幸い私は言いたいことを言いますもんですから、先生とは上手くいったんですけども、言えないお母さんもいらっしゃるし、子供が逆にお母さん達にそういうことを言わないんですよ。非常にもったいなかったな。今考えてみるとあの子、あの先生に会わなきゃもっと楽だったんじゃないかと、非常に失礼な言い方をして申し訳ないんですけども、そういう子、私の友達の子供でもいます。結局、大人になってどうなのかといった時にやっぱり出会いなんですよ。その時に非常に親の方が主体的に出会って選択してやったり、子供達が主体的に出会って選択したことの結果については、私はそれほどあれじゃないと思うんですが、残念ながら今回学校は今の制度ですと一旦そこに入ったら選べな

いんですよね。どこも選べないです。その件については、多分色々な方のご意見の中でやっているかもしれませんが、やっぱり選べない、それから主体的に何か物事を判断するという。最終的には今の若い人達が主体的に何かに取り組むということについては非常に消極的です。そのへんのところは私物凄く懸念しているんです。これは私達の親の世代が悪かったのかなあといって結構反省しています。一番は本当に主権者、一番教育する、教育される方の本当にそういうものが今の制度でかなり尊重されているのかどうか。ここが一番で私はこのところに参加してくださいと言われた時に喜んで参加いたしました。私はそこへ一番問題点を持っています。

清水委員：

今、斎藤さんの話にもありましたけれども、選べないということが果たして本当に学力がつくか、或いははじめが無くなるかという問題とはちょっと違うような気がします。先日、全国学力テストをやりました。小学校 5、6年生のところ秋田県が全項目高かった。色々調べたんですが中々分からなかったんですけども、あそこは多分バウチャー制度をどんどん入れているところじゃないです。選択制を取り入れていない北陸とか秋田とかそういうところが高くなっていました。これは秋田県について NHK の報道なんですけれども、一つは県の教育委員会がインターネットを使って問題集を流しながらきちんと基礎学力をあげていく。もう一つはここで論議している先生の授業評価の問題に絡んでくると思うんですけど、先生の教育力、資質を上げることが 2点。3点目は家庭の生活、学習の記録をきちんと出させて学校の先生がきちんとチェックをしていること。そういう結果で全国的にトップになったということですから、私は学校選択制とかバウチャー制度が万能でないということをおきたいと思いませんし、全てそこに集約すると二項対立ばかりが進んでしまうものです。例えばですね、本質的に何故上田は中学で不登校が多いとか、基礎学力が高いかどうかとか、もう一度きちんと検証してみる必要があるような気がします。そろそろこの 3点セットだけでなくもっと違う観点をいきたい。そういうふうな座長に要請します。

戸田座長：

3点セット、3点セットって別に 3点セットだけを議論しているわけではないことはご承知の通りだと思います。そしてもう一つは学力テストの結果のことでしたかね。あれをきちんとやって教員の資質向上に使うと。その点はまさに学校評価とか教員評価の問題と同じだと思うんですね。学校やあるいは教員の資質の向上に使うためにあれをやったんだと思うんですね。だからその場合も当然、学校管理者としては個別の教師の教科別、教師別の点数が分からなければ中々資質の向上が出来ないわけですよね。だからそれは先程丁度問題提起したこととつながると思いますね。今、自治体にある程度任されているようですので、自治体はどういう使い方をするのか分かりませんが、折角、ああいう学力テストをやったなら清水委員がおっしゃった通り、教員の資質の向上にも是非使ってもらいたい。というのは今までテストをやるというのは児童生徒の学力を調査するためにやる。けれどそれだけじゃないと思うんですね。皆さんも子供さんいて、例えば学校で定期テストをやれば、その定期テストの結果についてどういうふうにかかるとか、一つは自分の子供は英語は得意だよとか、数学は不得意だとか、不得意の原因は何かとか。これは検証をしますよね。と同時に何に関心を持っているかということ、例えば数学を 3つのクラスで別々の先生をもってたと、そうするとクラスによって平均が違うということがありますが、そして平均が低いと先生に「お前達このクラス平均悪かった頑張り」と言われるけど、隣のクラスは別の先生がもっていたら平均が高い、そうするとその違いは何だろうというふうな素朴に子供達は思っているし、家では皆本音で「やっぱり A組の先生の数学の方が教え方が

上手いから平均が高いんだよね」、これ常識だと思うんですね。だからそういうことをきちんと評価して、そして学校の方で取り組んでもらわないと教員の資質向上といっても本当に指導力のあるいい先生というのは一杯その方が多いんですけれども、そうじゃない先生の資質を向上するにはどうすればいいかと。そのために教員評価の問題があると思いますね。そういう点で清水さんがおっしゃったことと今までの評価の問題とつながっているというふうに思いますね。

齋藤繁子委員：

すいません、今、私も教員の資質を上げるところでは大賛成なんですね。先程、先生学力テストの結果ということを行っていますけれど、学力テストの結果が生徒のあれじゃないと思うんです。私は先生の教え方の結果だと思います。ですからこれは学力テストをすれば競争だと、競争を益々増やしちゃうという論旨があるんですけれども、逆に競争するのは子供じゃなくて先生方じゃないんでしょうか。教え方については、教え方の結果は結局そのテストに出てくる。さっき戸田先生もおっしゃられたように3クラスあれば非常に子供の心に届き、子供達に主体的に教え、そういうものの共感を得た子供達は結構伸びると思うんですね。そういうものの切磋琢磨をどこで競争させるか。競争って何だ、テストって何だ、これはこどもの競争じゃなくて、私は先生同士の切磋琢磨ということの競争だろうと思っています。だから一番はどこで競争させるかということの認識が今ちょっと違っているんじゃないかということもあります。

清水委員：

学力テストを別に序列化するとかそういうものでなくて、やっぱり中で上手く使ってもらうのが一番いいと思うんです。その中でこの前、真田の元教育長で前上田市教育委員長の塚先生に来ていただいた。私はその点を是非説明していただきたいと思ったのは、やっぱりどこがこの先生は劣って、どこが優れているかというのは授業評価をやるとある程度出てくるんです。それを第三者の目でしっかりと先生達を指導する。もう一つは学校の中の、中村先生の先程の話ではないんですが、あまりにも殺伐とした学校現場になると困るものですから、そのへんはきちんと配慮していかないと、先生が学校へ行くのは嫌だとか、お互いあまりにも激烈な先生同士の競争になったら困るものですから、そういうものを含めながらきちんとまとめていかなければいけない。これは一般会社でもそうです。そのへんをあまりきつくしめると個人個人が対立だけが目立つものですから、是非そのへんはしっかり考えていかなければいけない。全て先生に競争させたらいい結果が出るというのは私は違うと思います。

戸田座長：

そこはこういう考え方だと思うんですね。一番最初に市長からいわゆる生活者起点の視点からというお話があった時に、私はそれは学校でいえば学校で学ぶものの視点に立ってというふうに受け止めるという。その視点と立場に立って現在の教育行政を見直しましょうという、それがスタートだったと思うんです。今までの学校内の常識、それから親の常識がかなりずれていまして、学校内の常識ではどっちかということ、テストをやると成績が悪いと全部それは子供が悪い。悪ければ努力しなかった子が悪い。出来た子はいい。というふうに子供の方を序列化してそして評価した。先生の方はいわゆる関数関係でいうと一定だと。だけどこれはおかしい話で当然教える側のバラツキもあるんですね。だから勿論、子供の方も努力をしなきゃいけないけれど、不要な努力を子供に、過剰な努力や過剰な競争を子供にだけ押しつけるんじゃなくて、先生の方も適切な競争をし努力をしていただければ、全体にもっと教育力が上がるでしょうと、こういう視点だと思うんですね。ですからその点は多分、清水さん両面をおっしゃったから同じだと思うんですけれども、どちらを強調しているかというだけで今までの場合にはどっち

かという、いつも子供が悪いと。出来ないのは勉強しないやつがいけないんだと、こういう議論がどうしても学校の中じゃ常識なんです。私も 40 何年学校にいましたから分かるんですけど、反省してみるとそうじゃないでしょう。同じ問題でテストをやって、そして学習集団によってバラツキがあれば教えた者が皆違えば、それは教える方の責任もかなりあるよねと。そういう反省が必要だし、その反省を具体的にシステムとして表すとどうなるかということだと思っんです。それでそのことによって教師は崩れるとか、ということではないと思います。今のところむしろ子供達の輪がくずれちゃってお前は出来ない、お前は出来るということふうにやられますけれど、それは私は子供達だけの責任ではないということふうに考えております。

荒井委員：

すいませんタイミングがずれちゃったかもしれませんが、バウチャーと学校選択制と教員評価の 3点セットということが最初からあったということですが、私も実は市の方から要請があった時に何の会議か全く分かりませんでした。スタートが分からなくて始まったと思っています。それで、私の中では、上田市の教育の現状を知り改めて良くするために考えを出そうということでスタートが切られたと思っています。問題の提起があって、それぞれ皆意見を出し合ってこの会議を進めていくことになったわけですね。だけど学校を変えるだけでいいのか、教育制度を変えるだけでいいのかという、私はそうじゃなくて家庭の方にやっぱりきちんとした教育力をつくるということも大事だと思っています。たまたま私はユダヤ人の友達がいるんです。彼からいつもこういう話を聞くんです。ユダヤ人は世界で 3千万人なんだと、全世界の人口の内 0.5%なんだよと。だけどノーベル賞をとるのは 30%以上がみんなユダヤ人系なんだよって。何故かっていうと彼等は外に出ればアウシュビッツの収容所に連れていかれて殺されちゃう。じゃあ家にいるしかない。学校に行きたくても家にいるしかない。家にいたら何をするか。家の中でお父さん、お母さんが子供達に教育をする。躰けも勉強もきちんとさせた。それで 30何%のノーベル賞をとるようになったというんです。学校だけが教育の場ではないんだとすれば家庭もそうですね。地域もそうですね、こういったものを併せて考えていかなければいけない。だから、たまたまこのバウチャー制度が問題の提起といいますか、この会議の中には出てきてますけれど、私はもっと教育をかえるという点でいい案があればどんどん出していく。上田市の子供達に対応するいいアイデアがあれば本当に出していただきたい。そしてこれを深めていく。それを市が採用して、実践してみようということになったら、もっといいだろうなと思うんです。学校はとても大変な授業もあります。だから、先生方の意見やそれから地域の人達、皆の意見をまとめてというのがいいかなと思いますね。教員評価からはずれました。タイミングがとれなかったものですからすみません。

戸田座長：

ちょっとごめんなさい一つだけ。これね私どもの与えられている使命と権限の範囲があるものですからちょっと座長、副座長で食い違っちゃまずいけれども、ちょっとその点、認識がずれているような気がするんです。私はあくまでもタイトルにある通り上田市教育行政を考えるですから、あくまでも教育行政、つまり学校教育という土俵の中が議題だということふうに考えているもんですから、あまり家庭の問題とか地域の問題をすすめていくのは、家庭教育までやっていっちゃったら。学校教育と関係のある範囲内でお願いしたい。

福井委員：

私も今、戸田座長がまとめられたようにミッションがあることを前提に委員をやっているわけですが、家庭や地域が軽視されていいということではないでしょうけれども、ここで出来ることで効果的なこと

を優先することは当然のことだと思うわけです。家庭が仮に大事だとしても、それをどうやるかということですね。正にユダヤ人の例を荒井さんが出されましたけれど、そういう民族、人種なりが頑張っているという例え話としては面白いんですけども、だからユダヤ人のように上田市民はなるべきか、という問題でもあります。あるいは家庭の教育力に行政が介入すべきだということになると、それはむしろかえって危ない話なんですね。そういうことは行政がいうべきではないと思います。家庭がどうあるべきかは本来家庭で考えることでありまして、行政権力でもって指図するというのは最もこわい方向だと思います。ここで出来ることは、その家庭とか地域といった漠然としたことではなくて、具体的に手掛かりがある教育行政の中において何らかの工夫をすれば、何らかの手応えなり成果が得られることのはずです。そこにまず目を向けましょうということですから、その点で座長と副座長が全く逆のことをおっしゃっているのは奇異なわけで、事務局とお二方とでもう一回相談していただきたいと思います。家庭、地域は勿論大事ですけども、この会議では少なくとも教育行政として土俵にあがるようなもので、差し当たり何らかの重要度なり問題意識があるものについて考えていく。これが先ず大枠だと思います。学校選択あるいは学校評価について言えば、先程来の議論でこれだけやっ たって本質的に全部変わるわけじゃないから、他からやれというに等しいご意見がありましたけれども、私はそうは思いません。何かやったらそれで特効薬、万能薬などという行政政策はあるわけがなく、どんなことにせよ、そういうことをやったとしたら、その政策なり、あるいは制度運用の改善によって何かいいことがあるのかどうか。あるいは副作用が多いのかどうか。得失を考えることが重要でありまして、何もかも含めて抜本的に解決出来ないのであればその政策をやるべきではない、というのは極めて破滅的かつ非建設的な議論です。とりあえずテーマに出たことについて、やることのメリットとデメリットを具体的、実証的に議論するべきでしょう。空中戦で非建設的な議論が先程来行われているように思われますが、これは多くの方の時間と労力の無駄になりますので、具体的で実証的で建設的な議論をしていただきたいと思います。

堀委員：

学校選択制というのが、例えば不登校だとかいじめとかそういうものが主力になってということであるとするなら、私は問題もいくらかあるんじゃないかと思います。もう少し広い意味でそういうことを考えていくなればいいんでしょうが、今、いろんなお話が出ましたが、やっぱり不登校、いじめというような問題は学校だけではなくて、家庭にも問題があると思っておりますが、私は今、社会環境を見ている中で大変に仕事が忙しくて共稼ぎが多くなっている。そうした中で子供が親の犠牲になっているという部分が非常に多いんじゃないかと思っております。しかし社会環境が共稼ぎをしなければ豊かな生活が送れない、あるいは子供を大学に出したり、そういう社会環境になってきていますので、そういうものを学校の中で社会環境の中で不足している部分を補っていくということはこれからは非常に学校の中で教育の中で補っていくというのは非常に重要なことだと思っておりますが、私は学校選択制を小学校の低学年から導入していくことはどうかなあという考えを持っております。例えば子供達は多くの人達との触れ合いとか、多くの環境、いろんな人達と触れ合うことによって私はたくましさを身につけていくもんだと思っております。例えば一部の能力集団をつくる教育、これが本当に日本の社会、あるいはこの地域を本当によくしていくのかどうか、いうことを大変に企業経営として疑問を持っております。そこらへんも含めた中でこれが反対とかじゃなくて、もう一度何故やるかという部分をきちんとつめていってもらいたいなあと思います。それと評価制度につきましては賛成であります。しかし駄目な先生を排除するようなやり方ではなく、教育に燃えるような情熱のあるような先生、よいところを伸ば

していくような評価制度を是非すすめていってつくっていただきたいと思いますと考えております。例えば、先生が子供や父兄に媚びを売るというか人気をとるようなそういう先生が何人も出てきたということで、本当の教育、特に今、若い、入社してくる社員を見ておまして、道徳というかそういうものが欠けている。その家庭でのきちんとした教育というか、そういうものが欠けている子供が非常に多いわけでありますので、そういうことを含めていく中で、人気をとるような先生が出てきた時に、子供達がそんな大人を見てどういうふうにするのかということの心配が一つあります。それともう一つ能力制度という問題がありますが、成果給とか能力制度、これは過去にいろんな企業で取り入れました。当社も 15 年前に取り入れまして、今、見直しに入っています。非常にこの成果給、能力給というものが強まる中で企業が大変ギスギスしたもので個人主義的なものが非常に増えてきて、会社の中でまとまって いる こと を きちん と し た 仕事 を 作り 上げ て いく こと が 非常 に 減 っ て きて おります。ですのでこの評価制度ということに関しては賛成であります、やり方によっては大きな間違いの落とし穴に入っていくということもありますので、是非いろんな部分で慎重につめていただきたいと思いますと議長の方に提案をいたします。

戸田座長：

ご提案というふうに言っていただきましたので申し上げますけれど、教員評価につきましては、一つの枠組みがございまして、学校設置基準 2 条という枠組みの中である程度議論をしてきましたので、その枠組みの中でできるだけ今、おっしゃったようにいい先生は、いい先生でなるべく伸ばしたい。あんまりよくない先生は自己反省してもらいたいと。駄目な教師を辞めさせるとおっしゃったけど、制度上、実は辞めさせられないんです。

堀委員：

悪い先生を伸ばしてやるような、色分けするような制度にしなくて、やっぱり下を上げていくと、どうしても駄目な人もいますからそれは仕方ないけど。

戸田座長：

その上げる前提として駄目かどうかということの評価しないと、皆駄目だから皆上げるということでもないわけですね。

堀委員：

評価のやり方を間違えないように是非お願いしたい。

戸田座長：

これは今までも、先程、清水委員からもお話があった通り、そのために前に旧真田町教育委員長なんかの経験をお話いただいて、そういうものを生かしながらということになるというふうに思いますので。

熱が入ったご議論をいただきまして休みをとるのを忘れておりました。4時5分まで正味8分ぐらいでございますが、ちょっと休みをとらせていただきます。

【休憩】

戸田座長：

後で今後の問題について45分ぐらいを目処に収束して今回、話がございまして45分を目処に今回の議論は終りにいたしたいと思っております。それでちょっと話が拡散しつつありますので、もう少し焦点を絞ってまいりますと、先程、堀委員さんの方から学校選択制を小学校1年生からとることには無理があ

ると、こういうお話を伺っている時に自分でもちょっと当たっているなと思ったのは、例えば、学校選択制というのを1年からは無理があるけれども、中学からならいいかもしれないとか、地域を限定してならいいかもしれないとかっていろいろな案がありうると思うんですね。まるごと全部否定というケースと、そういうふうな部分的、あるいは限定的な思考という現実的な選択もあるというふうに思いますので、そういうことも視野に入れながらご議論いただきたいというふうに思います。学校利用券の問題もそれと同じようなスキームでお話いただいても構いませんし、両方を別立てでお話いただいても構いません。その点についていかがですか。

中村委員：

その前にいいですか。

戸田座長：

その前って何ですか。

中村委員：

この会はいろんな意見を出した方がいいということが今日分かったっていうかすいません、出していただいた方がいいなあとと思うので、私と考えがいくつか違うところがあったので出しておこうかなあと。

戸田座長：

テーマは何ですか。

中村委員：

学校評価についてと学校選択制について、いいですか。

戸田座長：

分かりました。主として学校選択の方を是非お願いしたい。

中村委員：

では簡単に。学校評価については堀委員さんも言ったように、評価のやり方によっては大変なことになるという話をしたいと思うんですけれども。教職員も表面的な結果だけで表彰させられるとそっちの方にいっちゃうという話なんですけれども。例えば、今、評価をやっていますけれど、何々大会優勝とかそういう目標とか書かないようにしようというふうに私は思っています。というのは、必ずしも一回戦で負けたチームだって部活が終わる時に子供達が満足すればそれは素晴らしい活動ではないかなと。そういうのが本当の教育ではないかな。そういう視点で見ると学力テストも一部の学力なんですから、そういうことにとらわれずにやっていったらいいんじゃないか。でもそういうので表彰させられるとどうしても教師はその点数に目がいって点数を上げる教育になってしまう。それはあくまでも学力の一部であると。それが一つ。それからいじめで転校する。私もそういう局面にあってこのクラスでどうしようもなければその方がいいかなと思ったことがありました。というのは、その子は小さい頃からどっちかという皆をいじめていた子であったんだけど、それが逆転になって高学年から、逆にはじかれてしまって保健室登校になっていって、本人はもうそういうことをやめようと変わっているんだけど、周りがずっとそういう目で見ているというような状況で、親も転校させようとなったんですけれども、実際は転校しなくて6年生になって学校を背負ってたつ6年生になったということで、子供達の雰囲気も変わりまして、その子も子供達の前で謝ったりしながら最終的にクラスに入って卒業していったと。最終的な解決という点でみればやっぱりその学校で解決していきたいし、もし転校しても教職員の人はそこに反省なり何か持たなければいけないというふうに思っています。

では学校選択制についてNHKのクローズアップ現代というのが放送されたので、NHKがこういう

課題があるという論調で放送したものです。

戸田座長：

ちょっと待ってください。じゃあその資料の前に今、教員評価のお話をなされた。それは中村委員さん、非常によく出席していただいているから分かっていると思いますけれど、何回もその話をしたんです。それは教員評価に今、上司評価と自己評価で進みつつありますでしょう。それと全く白紙で始めるわけじゃなくて、そういう現実のところへ先生達は教え子の評価、教え子や親の評価は何%が入った方がいいんじゃないですかと。教師というのは一番誰に評価されたいかというのは教え子でしょという、この議論も前にしました。中村委員もその話をしたんです。そしたら何もお答えが無かったんです。ですから同じことですよ。

中村委員：

それは大賛成だと答えたと思うんですけど。

戸田座長：

それじゃあ今の教員評価というのは、これは児童生徒や保護者の意向を反映する教員評価ですから同じことじゃないですか。

中村委員：

私が言いたいのは、例えば 大会優勝とか、そういうかたちに出る評価をして、それで競争させるとそういうふうになっちゃうということが問題であると。

戸田座長：

だからそれは今のテーマとそれと違いますでしょう。教員評価のことを話しているわけですから、教員評価について、それでないと話が全然収束しないわけで。

中村委員：

先程、テストで先生方を競争させるという話があったので、そればかりをやるとテストの点を上げるという意味になってしまうということ。

戸田座長：

それは今までの議論の積み重ねもありますので、それだけということじゃなくて、それを参考にしたらどうでしょうというご意見だと思いますよ。清水さんがおっしゃったのもそうだし、それで全て評価するとは一言も誰も私も言っていませんし、元々ここでの教員評価の主流は児童生徒や保護者の教員に対する評価を何%入れましょうということで、そのことは中村委員も賛成なされたんですよ。おっしゃった通り。確かに教え子に評価されないで、校長だけに評価されるのは嫌だよなという。これは確か前の前の前ぐらいの時に確認しているんですよ。ですからそのことはその延長線上の話ですので、それは決して学力テストだけで評価すると何とか、今のままだとそうなる。ちょっと話が横にいきますけど。今の校長評価だけの場合はそうなる可能性はありますよ。けれども児童生徒や保護者の評価を組み込むということについては反対ではない。賛成なんですよ。

中村委員：

むしろ長野県の教員評価制度はそれを組み込んでいこうということになっていますので。

戸田座長：

それじゃあ最初から賛成だったということですか。

中村委員：

勿論、そうに私は言ってきたものですけど。ただ、私が言っているのはテストの点で先生達を競争

させるという話が出たのでそれは危険ですよと否定しておいた方がいいかなと思ったんでそう言いました。

戸田座長：

そういう限定的なお話ならば分かります。

中村委員：

限定的な話で、そうしないと先程のお話のようにいろんな意見が出ますので。

戸田座長：

それじゃあ先程の教員評価の問題は了とされるわけですね。いわゆる児童生徒や保護者の意向を反映した教員評価を今の上司評価じゃなくてそこに何%が組み込みましょうということについては異議はないわけですね。

中村委員：

何%が分かりませんが、そういう趣旨で今やっているということですから、それはどんどん進めていくべきだということはずっと言ってきた。長野県の教員評価というのはそういう趣旨でやっている。

戸田座長：

それは違うんです。長野県の教員評価はそれをやっていませんでしょう。だから言っているんです。今、上司評価と自己評価だけです。事実上、校長の評価だけじゃないですか。

中村委員：

でも保護者や子供達の声をきいて評価しましょうという、そういう方針はきています。なので最終的に評価するのはそうでしょう。

福井委員：

ここの上田市の教育委員会に来ていただいた時にそういう実効性がないということは議事録、あの時の議論でも明らかだと思うんですけども、中村さんはあの議論についてどう受け止めるんですか。あれで児童生徒、保護者による評価が上田市の中で十分に行われているとまさかお思いになっているんですか。学年全部をひっくるめてしか公表しない。本人にも通知もしない。改善の余地がないんですか。あれがいいとおっしゃるんだったら、この会議をやる意味もないと思います。

中村委員：

指摘していることが良く分からないですけれど。

福井委員：

もう一回、議事録を確認していただきたいんですが、上田市教育委員会の幹部の方が先般来られた時に、教員に対する児童生徒、保護者についてアンケート評価を含めてご提示がありました。その時にも随分議論もあったし、確か何名かの方もちょっとこれでは不十分だねという意見だったと思うんですけども、問いの中で教員について聞いているのはほぼ一項目でした。上田市の中で教員について教え方が上手ですかとか、分かりやすく説明する授業にしてくれていますか、というのは一項目程度あって、あとは全部子供の生活態度などを糾弾するような質問です。そのたった一項目について4年生から6年生までの生徒をまとめてしか集計しないと、ほとんど自己改善にも使えないようなことしかやっていない。これでは校長評価以外の評価に活用出来るわけではないということが明白だったと思いますが、それでよしとされるかどうか極めて疑問に思いました。

戸田座長：

中村委員、ちょっと整理させてもらいますと、再三申し上げているんですけど、これは中村委員も非常に賛成だと今、おっしゃったから再三おっしゃっていることですが、もう一度確認しますと、今は進みつつある、一斉に行われつつある都道府県レベルでの人事考課、教員評価というのは上司評価と自己評価の組み合わせですね。事実上一切、児童生徒や保護者の評価は入っていない。これはお認めですよ。入ってないですよ。

中村委員：

だからそこに入れていこうという趣旨が書いてあって。

戸田座長：

ちょっと待ってください。入れていこうということと、入れてあるということは全然別ですよ。

中村委員：

それは今年から始まったばかりなので。

戸田座長：

その次にその入れていこうというその趣旨が今、福井委員からもあったし、それから現実にじゃあどうやって入れていくのという試行的にやっている小学校や中学校の例をサンプルを皆で見せていただいて、これはこの学校全体を評価していて、具体的に例えば英語の先生はいいけれども、この数学の先生はちょっと問題があるよねっていう保護者が思っても全然それが分からない。だからやっぱり個別に評価する必要があるんじゃないかという話できて、その大前提として中村委員は児童生徒や保護者による評価をすることは賛成だと、教え子に評価されるのは教師としては教師冥利につきると。これも私も直接申し上げたし、確かにそうですねというお答えをいただいて、今日それをいただいたんです。だからその具体的なやり方について、その後やってきたんですね。そこはお認めになるわけでしょう。賛成なさるわけでしょう。それと学力テストの話は別です。学力テストは児童生徒や保護者の意向を反映したあれじゃないですから、それは直接、反映出来ませんから。それはそれでまた、例えば上司評価の方で校長がお使いになるかそれは知りませんよ。だから今、教員評価は全く白紙で何にもないんじゃないかと、私どもの頃は無かったです。ところが今は校長評価が主になってあるわけですね。だからそれじゃあまずいでしょうというのが、教員評価の場合は出発点で、そこにやっぱり教師は教え子の評価をもらうのが教師冥利につきるんだから、そこを何%とかがって割合までは議論はしませんけれど、あるいは100%そうしろということも勿論、言ってるわけじゃないですけども、何らかのかたちで入れるのは筋じゃないかと。この点については、そんなに僕は反対が無かったというふうに思いますよ。中村さん自身も賛成だとおっしゃっているじゃないですか。だからそのところ一つずつ区切って話していただかないと、いっしょくたになっちゃうから、私のちっちゃい頭じゃごちゃごちゃしちゃうっていけないですけども、というわけです。その点はよろしいですね。

中村委員：

各学校で始まったばかりの教員評価制ですので、授業を中心にアンケートをとっている学校もありますし、もうちょっと全体的にやっている学校もありますし、あるいは六中の例がありましたけれど、直接子供達に授業について意見を言ったり、両親に言ったりして改善していく、そういう例もあります。だから全部が駄目、不十分であるかもしれないけれども、全部が駄目だと思いませんし、かなり学校でそういう方向に向かって努力はしているというふうに私は思っている。

戸田座長：

だから、現在のやり方が十分か不十分じゃないかということは中村委員の主観に関わるとは思いますけ

れど、現在のやり方が少なくとも児童生徒や保護者の意向を真っ直ぐに反映した評価の仕方とは必ずしも相容れない。そういうふうになっていない。だからそこをもっと改善しましょうと。方向性は中村委員も賛成しているわけだから、児童生徒や保護者の意向を反映する評価ということは。それをもっとより反映するやり方論を大分やってきたんですよ。その中に保護者はやっぱり先生にはちょっと気を使うから、保護者が誰が書いたか分からないから無記名でやりましょうねとか。学校全体でやってもそれは勿論、構わないけど、同時に一人ひとりの先生、頑張っている先生もいるし、そうじゃない先生もいるから、それは保護者の方でちゃんと見て評価してもらいましょう。個別の評価も入れましょう。そういうことを議論してきて詰めてきているんですね。そのの方がむしろ今までの校長だけの独断で決める評価よりいいんじゃないですかという大前提があるわけですよ。そこはご理解いただけますよね。でないと話が同じところをぐるぐる回っているような気がするんですよ。

中村委員：

その点について対立はしていませんけれど。

戸田座長：

その点はよろしいですね。

中村委員：

だから私もそういうふうに言ってきたつもりですが、ただ教員評価制度というのは、長い時間、検討してきているので、いろんな方の意見が入るんです。パブリックコメントも、県民の意見も入ってきてる。そういう点では方向はそういうもんなんです。それは別に賛成です。だから今、長野県の教員評価制度が子供達がむしろ声を聞いていないと言われると、そこはそうじゃなくてそういう方向に向かって頑張っています。

戸田座長：

頑張っているかもしれないけれど、頑張っていることが具体的な方法論、やり方論としては現れていないから、やり方論をしっかりと改善しましょうねと、こういうことなんですこの会議は。その点はいいですね。

福井委員：

ちょっといいですか。精神訓話を言っても仕方ないのです。こういう会議では、頑張っているとか、努力しているとか、本人の内面の意志だとか姿勢というものを議論しても意味がないと思います。要するに、頑張っているかどうかはともかくとして、結果としてどういうことが行われているか。結果としてどういう評価になっているのか、それが実効性を持つのか、ということを議論しないと、思うか思わないかということは議論しても決着つきません。世界観に関わることです。主観的な議論はやめた方が生産的だと思います。

中村委員：

主観的ではなくて、教育委員会の資料が出たように六中は統計的に毎年やっているということです。

福井委員：

それについては先程も指摘申し上げたように、あれでやっているということになっているとお考えでしたら、評価について一体何を理解されておられるのでしょうか。適切な評価をやっていることにはなっていません。しかも頑張っているかどうかという点は、私には分かりません。コメントいたしませんけれども、頑張っているからいいじゃないかというような議論を行政のあり方について持ち込むのは不適切な議論の仕方だと思います。

戸田座長：

というわけで、中村さんのおっしゃりたいことはよく分かりますけれども、ともかく根本は変わらないですね。一致しているわけです。だからやり方論をきちんと改善しましょうねということでここまでできたんですから、それについては、その話を蒸し返すと永遠にぐるぐる同じところを回っちゃいますので、その点をご了解いただきたいというふうに思います。それで選択制を是非。

中村委員：

資料を簡単に説明したいと思います。NHKの課題としては学校選択制は子供が集まらない公立学校が続出している。人気校と不人気校の二極化が進んでいると、統廃合によって地域から姿を消しているということで、そういう課題で番組がつけられているなと私は思いました。

荒川区の非常に子供達が集まっている例でもじゃあ課題はないかということ、黒い太字で書かれているところですが、体育館が満杯状態になって、今年の卒業式は体育館で出来るのか危ぶまれている。学校長は頑張らないと生徒が減るので、とにかく頑張ってくださいと、いうふうになっています。生徒数が逆に激減している学校では授業に影響が出ていて団体競技ができないとか、保護者にもこんなに少ない学校でと不安が広がっていると。東京大学の佐藤さんが、一番下ですけども、彼の分析では6年たってその結果をみても、競い合っただけでそれぞれの学校や教師が高まっていくというよりも、むしろ人気校と不人気校がはっきりと明暗を分けてしまっている現状があると。一旦、不人気校になるとどんどん生徒数が減っていくし、人気校はどんどん生徒数が増えていく。そういう皮肉な状態になっている。流れができてしまうと実態よりもうわさや評判で生徒が集中する。廃校に追い込まれたケースを見ると学校が提供する情報よりもうわさで、いじめがあるらしいよとか、学級崩壊があるらしいよ、決定的なのは、あの学校は選ぶ人がいないわよ、つぶれてしまうわよといったん広まってしまうと先生方の努力というのは、全く機能なくなってしまう現状があるということです。学校の先生方の受け止めとしては、生き残り競争に追い立てられていると。熱心に取り組む部分はあるんですけども、従来と違うのは、商品のように選ばれるわけですから、それまで責任の名において教育が行われていたものが、サービスの過剰合戦のようになっていると、それが果たして本当に教師の力量を高めるものになっているのか疑問に思っている。現在も先程も論議がありましたが、学校選択制を導入しなくても弾力的に出来るんだと、そのことを保護者が知らないからそうなっているんだと佐藤さんは言っています。学校選択制を導入したアメリカやイギリスでは、人気のある学校では地価が高騰してそうするとそこに子供達が集中して貧しい人達は追い出されていくと。不人気なところは廃校になってゴーストタウンになったりして貧富の差が非常に拡大していくというような状況だと。自治体の中には生徒児童数が一定数を割り込めば統廃合の対象にすると言っている規定があるんですが、これは地域の方の声としては子供達がいなくなって学校がなくなると町がしずんでいく感じだったと。地域の方達も学校に来なくなったから会わなくなった。繋がりが薄れたということで2000人を対象にしたアンケートの結果でも、不審者が増えたとか、治安が悪化したとか、地域から子供の姿が消えてとても淋しいというような声が寄せられているということです。地域のお祭りも学校があった時には子供達が参加して活発に行われたんですけども、今は静かになっているということで、町の自治会長さんも町を活性化するうえでも子供達が地域の学校に通う方がいいじゃないか、友達が近い所にいる、すくすくと育った方がいいんじゃないかというような話をしていました。学校が無くなって初めて学校というのは地域の中の繋がりにとって大変重要な役割を果たしてきたということに気付いたということです。最後に地域の中で子供達が育っているんだと、地域の中で親や市民や教師達と連帯して子供達を育てている。そういう状況がコミュニティを活

性化し、文化活動、社会活動、経済活動も活性化していくということが佐藤さんの意見としては言っていました。学校規模については、日本は学校規模が大きすぎる。先進諸国では小学校の場合、全生徒が150人以下、フィンランドでは60人、70人が当たり前なんだという話なんです。以上、そんな課題がありました。実際、東京で始まっているということで、そういう課題をどうするのかということでNHKの放送をまとめてみました。以上です。

戸田座長：

ちょっと質問を皆さん考えていただいて、その間に私の方からちょっと質問をさせていただきますが、これは学校選択制をやっている東京都の区の教育委員会に対する学校選択制の波紋とそういうテーマなんです。これだけ色々問題点がありますね。問題点があるから学校選択制をやめましょうという決断をした教育委員会はございますか。

中村委員：

ちょっと私は聞いてはいないですけど。

戸田座長：

少なくともこのNHKの中ではそういう話は出てこないですね。じゃあやってみたらこういう問題点はあったと、あるけれども続いていると。やめるに至るほどの理由ではないと、逆に言えばそういうことですよね。

中村委員：

佐藤さんは違うんですね。競争原理ではなくて...

戸田座長：

ちょっと待ってください。事実を聞いているんですよ。

中村委員：

都の教育委員会はやめてないです。

戸田座長：

事実は佐藤さんの屁理屈よりは遥かに雄弁で、現実の問題点があっても学校選択制をやめる所はないわけだから、それは違うでしょう。もしそんなに大変なことならいくらだってやめればいんですから。それで指定校制に戻せばいいんでしょう。簡単なことですよ。何故、そういうふうに戻さないんですか、という話はどうして出てこないんでしょうね。だから非常にこの中の佐藤学さんですけど、私もよく知っていますけれど、全然エビデンス（根拠）に基づいた議論じゃなくて、彼の自分の信念だとか自分の理論を押しつけているだけという印象を私は持ちました。今、拝見して。はいどうぞ、質疑をお願いします。

福井委員：

中村委員はここで述べられている佐藤学さんの意見に全面的に賛成だという趣旨でこれを配布してご説明いただいたわけですか。

中村委員：

もうちょっと付け足したいとか、いろんな考えがあるんですけども、NHKの中で放送されたものをできるだけ正確に伝えよう、つまりこういう課題があるんだと指摘されているし、そのことについては私もそうだなあと。

福井委員：

佐藤さんのおっしゃるその通りであると、ご支持をされているわけですね。

中村委員：

はい、一応、東京での例を調べてありますので。

福井委員：

そうしますと佐藤さんの議論は私も存じていますけれど、一方でこういう意見でない意見もあります。佐藤さんがおっしゃるような、貧富差が拡大する、格差が拡大する、あるいはコミュニティが崩壊するなどということは起こらないという議論も随分あるんですけども、そういう対立的な議論あるいは論説については読まれたことはございますか。

中村委員：

私はNHKのほうそうについて言ったわけで別にそういう意見があるのは分かりませんが。

福井委員：

ということは、NHKの報道の限りで佐藤さんの意見のみを聞かれたということですか。分かりました。そういうことであれば仕方ないとも思うんですけど、若干ご紹介します。私は佐藤さんのような説を批判する文献を読んでいます。アメリカやイギリスの学校選択ができない時代、地域で、人気がある学校の学区の地価が高騰したという説があります。学校選択制については、今、イギリスは全国で10数年やっていますけれど、アメリカは自治体によって20年、30年程度やっていると、全くやっていないところと両方あります。両方比較実証検討した精密な分析がありますが、アメリカの場合は選択制をとっていないところ、即ち日本と同様に指定校制のある地域では居住地区によって貧富の差がはっきり分かれるという傾向が、アメリカでは日本以上に強いのです。従って人気のある学校に行こうと思えば、例えば高額所得者、中産階級が集まるような高級な住宅地などに家を買って移り住まなければならない。これが社会問題化したんです。だから低所得者を救うためにこそ、学校選択やバウチャーの議論が出てきた。お金持ちが家を買って学校を事実上選択してしまっているようなことを、一部の特権階層にだけ許すのはまずいじゃないかという文脈で、アメリカではバウチャー実験、学校選択制が始まったのです。実際に学校選択制をとったところでは、高級住宅地といわれるようなところの学区以外のところからも人気校に来れるようになったし、また、特色ある教育ということで必ずしも高額所得者が住んでいるところではない学校の人気が上がったりしたということもありまして、高額所得者以外も学校を熟慮して選べるようになって格差の解消に貢献している。学校選択制が無かった頃のいわば家を購入することによってしか選べなかった時に比べると住宅価格の格差は縮まっている。イギリスも同様です。イギリスのバウチャーも全国的に行ったわけですが、実際にいわゆる移民地区、低所得者地区などの学校が、エリアで人気が一番出たという例が現にございます。貧富差が拡大するというのはむしろ逆で、低所得者層にとってかえって福音であったという評価の文献もいっぱいございます。見解が完全に一致しているわけではございません。少なくともこの佐藤さんが言うような議論については、誤っていると指摘する文献は多数あります。

地域の中でコミュニティ活性化という議論がありますけれど、これも地域と学校選択制が直に連動するかどうかということについて、論理的あるいは実証的に行われた分析は実は無いのです。例えば、最近あった議論でこういうの見聞していますので紹介いたしますと、地域と学校の結びつきが大事だから学校選択制をとっていませんという所に、東京23区の中で世田谷区があります。23区内の4区だけまだ選択制がないんです。その内、他の3区については今、選択制を検討中ということですが、世田谷区だけは唯一断固選択制は導入しません、と宣言しています。区の教育委員会の方針として。その理由

は何かということ、世田谷区の教育委員会の幹部がおっしゃるには、地域との繋がりが非常に重要だからですということ。更に地域との繋がりが、何故学校選択制をとるべきではないという根拠になるのかについての世田谷区教委の幹部の提示された理由は 2つありました。一つは地域で防災訓練をやるような時、学校の敷地を使うことがある。防災訓練が学校で円滑に成立するためにはその学校に通う子でないとまずいというのです。ところが防災訓練に私立中学校、あるいは私立小学校に行っている子は参加出来ないのか、とお聞きすると、それは当然出来るというわけですね。この時点で既に議論が破綻しているわけです。それからもう一つの世田谷区の良い理由。地域のお祭りなどの行事があった時にお祭りの神輿の担ぎ手などが減るかもしれない。これに似たようなことをこの資料の左下で佐藤さんが言っていますね。手作りの祭りが静かになったと。しかしこれはよく考えれば奇妙です。世田谷区の方はお祭りの動員が減るんじゃないかということを使うわけですが、お祭りの動員をするために意向に添わない、あるいは何かよその学校で子どもがやりたいようなもっと特徴のある教育活動や部活動をやっている時にそれをあきらめさせて地域の学校にしがみつかわせるべきなのか、という質問に答えられていません。地域が選択制を否定するという論拠になるのかどうかについてはかなりの程度疑わしいという批判がございますし、逆の反証があることも私は寡聞にして存じません。

一事が万事でいちいち取り上げればきりがありませんけれども、佐藤さんの見方は一つの見方、一つの考え方ですけれども、こういう意見を批判する事実やエビデンス（根拠）に基づく指摘は多くありませんし、実証的なものが多いこともご紹介しておきます。

戸田座長：

それからもう一つ、東京都が学校選択制を取り入れるようになった大きな動機は、ご承知のとおり東京には私学が沢山ございまして、公私格差が非常に広がってきているんですね。それでお金があるご家庭は出来るだけ私立で出すと、そしてそうじゃないご家庭は、仮に能力があっても私立を希望しても行けない。そこで公立学校を選択することが出来るようになればもっと公立学校全体が競い合って質が高まるんじゃないかということが一番のやっぱり大きな動機の一つだと思います。このことは実は東京都が顕著ですけれども、長野県だって今、もう既に私立がありますし、これからできつつあるわけですね。私立の中学、中高一貫とかそういう学校、場合によっては私立が小学校から出来る可能性もあるわけです。そうするとそちらの公私格差というのは所得格差の現れ、象徴みたいなかたちになって、それこそ最も避けなければいけない教育格差じゃないかというふうに思うんですね。これは正に東大の刈谷さんの実証的な研究がありますが、所得格差が学力格差、あるいは学習意欲の格差にあらわれてくる。これは公私格差という具体的な現象で現れていることをひっくり返すとそういうことだと思います。それだから家庭の所得の違いによって受ける教育機関が違うというのは、これは文字通りの不平等で、それを是正するという一つの方策、それがベストじゃないんでしょうけれども、それで学校選択制がとられるようになってきたというふうに理解しております。

日比委員：

私もこの NHK のクローズアップ現代を見たんですけれども、この 2 頁目に書いてあるんですけれども、アナウンサーの方の保護者の中には自分の子供はいじめのない学校に行かせたということは、要するにまだいじめられていない家庭のお子さんもいるということですよ。その学校選択制という大きな意味でいうと学校選択制は誰でも認められている全ての者の人が OK だよというのと、いじめられたり、教育被害を受けた子供達のみと言ったら、限定したらいけないのかもしれないかもしれませんが、そういう子供達に認められているという、その学校選択制のかたちというものがあると思うんです。私の考えですけれど

ど、この資料はとっても幸せな資料だなあと、究極の資料じゃないかしらと思ってしまう。これはあくまでも私の考えですけれど、上田市においては全ての人に学校選択制というのではなくて、例えば教育被害を受けた子供とか、子供同士のいじめで、どうしても学校を移りたいという、先ずそういう子供達を学校選択制の枠の中に入れてあげて、学校を変えてあげられるよということを教えてあげたらいいんじゃないかと思うんですけれど。

堀委員：

先程、色々な意見が出てきたわけですが、小学校の時から真っ白の状態ですよね。その時から学校選択制となると、いじめとかそういう問題じゃないですよね。これは正にいい学校へどうやって入れていくかということですね。だから学校を分けるということですね。先程、日比さんがおっしゃられた通り、一つはこの上田の地域でやっていくとなると、かなり広域な選択になる。小学校 1年の時に学校選択でどこどこに行きたいとなると、やっぱり親の送り迎え、これが必要になってくる。そうなると逆に裕福な人達はいい学校に行くけど、そうじゃない人達は地域の所しか行けない。逆にそういう場面が出てくる可能性もあると思うんですよ。

戸田座長：

あのいわゆる高校の選択制は偏差値がついてきている子供を高校の方がクリームスキミングするわけですね。いわゆるいい方を順番でとっていっちゃうわけです。これはまさに今、おっしゃったように小学校の場合には偏差値がついていませんから、学校が子供を選ぶということは出来ないんですよ。

堀委員：

親が選ぶということですね。そうするといい学校と悪い学校と分けていくという感覚になっていくという可能性は高いですよね。

戸田座長：

いい学校というのは親から見ていい学校ということですね。

堀委員：

そういう判断でよろしいですね。結論はそういうところできちんとそれを明確にしておくべきだと思います。やるとすればそういうことを明確にしておかなくちゃいけないと思います。

戸田座長：

いい学校とか悪い学校というのは、あらかじめ決めるわけじゃないんです。

堀委員：

それは分かります。結果として必ず出てくると思います。

戸田座長：

だからそれに対する手立ても勿論あるわけです。支援があるわけです。例えば、不人気校の場合には、もし教員でいいスタッフを揃えれば、大体学校の場合にはスタッフがいいということで選ぶ場合が多いですから、その校長に例えばいいスタッフを選ぶ権限を与えとか一定期間、そういう救済の仕方をしていっているところも随分あるんです。だから基本はその行政だとか上から学校を割り当てるんじゃなくて、学ぶ方が選ぶようにしようという、基本のプロセスはそこだと思うんです。色々問題点があればそれについては勿論、修正していくということも必要だと思います。

清水委員：

ちょっと一言だけ言わせてください。ちょっと戸田さんがしゃべりすぎだと思うんですけれど、他の人がもう少し論議をしていただかないと論議に噛み合わないところがあるんですけれども、やっぱり私

立のないところ、あるいは、交通が不便なところ、上田市は殆どバスの路線は崩壊しております。こう
いう中で小学校 1 年生から、家庭で送り迎えというのは都会と同じ考えでは無理だと思います。上田の
特殊性とか地方の特殊性を十分考慮に入れないと混乱が起きると思いますし、先程、副座長も言ったよ
うに地域の協力の衰退ということもあります。もっと大きいことは、科学の進歩と社会の複雑化で学校
が今の教育に対応出来ていないところが多くなってきているわけです。ですから今、色々な人が学校に
協力しなきゃいけない時代です。勿論、私がいっているマルチメディア情報センターでも ICT 教育でき
ちんとやらなければいけないし、自然科学についても先生達は経験がないところ ですから、どんどん助
けてもらわなければいけない。ということを行いますと、やっぱり選択制は上田の場合は無理でしょう
ね、現状では。時期尚早だと思います。私立がもっと力をつけてくれば、もう一度考えてもいいと思
います。現状ではちょっと無理だと思います。

戸田座長：

手短にお願いします。

日比委員：

無理の一言で決して片づけていただきたくないです。何故なら教育被害を受けている子供が沢山いる
現状を見ていただきたいということなんです。

戸田座長：

分かりました。じゃあここで今日はまた機会がございますので、一旦打ち切らせていただきます。小
中一貫教育の資料を用意していただいたんですけれども、次回、どうかたちで取り上げるかについ
ては検討をさせていただきたいと思います。それでは事務局の方からお願いします。

事務局：

事務局の政策企画課長の宮川でございます。私の方から次回の議事、並びに今後の日程についてお願
いしたいと存じます。今日は大変長時間の、また熱心なご議論いただきましてありがとうございます。
この有識者会議としては本年 1 月から本日まで 8 回にわたって非常に広い範囲でご議論いただいできて
いるということでもありますけれども、私どもといたしましては、ここで 12 月で 1 年経つというところ
でございますし、先程、お話が会議の中でもありますけれども、19 年度末、つまり 3 月までに一旦のまと
めといたしますか、中間のまとめというようなかたちで議論の中でも両論併記のようなものになるであろ
うなというふうに思いますが。またここは決定ではなくて市長への提言をいただくかたちになるうか
と思いますけれども、そんなかたちで年度内一回は一つの間際のまとめというようなかたちをお願い出
来ればというふうに考えてございまして、その点でまだご議論いただく中身が多々あるところで ござい
ますけれど、年度内に一定のまとめということになりますと、年を明けてからの議論では、じゃあどう
いうまとめにしていったらいいのかということも先程のお話にあるまで、じゃあこういう意見でまと
めていいかどうかというような部分も確認をしていただくような場が必要になってくると思いますの
で、年内、この中では 12 月、もう一度ただいまのような議論を重ねていただく中で、年明け以降、ど
んなまとめにしていくかということを中心から、又、年明けのあたりからご議論の一定のまと
めといたしますか、方向づけ、方向性といえますか、提言としておまとめいただく方向でいただくように、
事務局でも年明けに向かっては作業をさせていただきたいとこの様に思っております。大変議論で
白熱の中で急がせて大変申し訳ないですけれども、やはり一つのまとめの部分という 3 月の一旦の中間の
ということで当然 20 年度に入っても上田市の教育行政について、教育委員会のあり方、市長局とのあ
り方、責任、役割というようなものも次のところではお話がいただければと思っております。そん

なことで 12月にはもう一度ちょっと年の瀬の迫るところでございますけれど、12月にもう一度お願いをいたしまして、年明けのところどう進めるかそこで確認していただけたらと思っております。12月は押し迫るところでありますけれど、日程的に先程、座長とも、座長のご都合もお聞きする中で日程がタイトございますので、ちょっとその確認事項も含めて両角の方からお話をさせていただいて一旦、調整をお願いしたいですがよろしいでしょうか。

戸田座長：

ちょっと今のお話、よく分からないですけど私自身。一旦、年度内にまとめて、教育委員会制度の問題が残っていますよね。だからそれをどうするのか。やらないのかとか。お聞きしたら教育委員会制度の問題は20年度にとちょっとおっしゃっていましたが、だからそれは何がなんでも19年度内に全部終わらせてしまおうということか、それともその課題が一応、市長の方から最初提示された課題に沿って必要な期間を延長してでもやるということなのか、そのへんを皆さんに問いかけるという理解でいいんですか。

事務局：

そういうことです。

戸田座長：

だそうです。

清水委員：

年度内に中間まとめというと3月に中間まとめというと、もう4月以降やるというような大前提で話をしているわけですね。私達は市長から3月までと任命されていますからね。少しそこを整理しておかないといけないと思います。

戸田座長：

年度内に終わるとなると中間まとめじゃないですよ。最終報告書をつくる、当然それを検討する時間も必要になるから、議題を端折るということになりますし、だからある程度、当初は確かに議題をこなすのに14回ぐらいが必要だろうということやってきたんですけども、何せ私の方としては、月1回のペースでやりましょうと、精力的にお願いしたんですけども、議会や色々事務局の方の都合もあったりして思うようにいかなかったということもございまして、必ずしも事務局や市が悪いとそういうことじゃないんですけども、諸般の事情で中々予定通り消化出来なかったこと、これは座長として申し訳ないというふうに思っております。ただそれをどういうふうにするか、当初の予定通り少し延長してもやるか、あるいは年度内に適当なところで結論をくだせということなのか、ということについて少し委員の先生方に考えていただくということでしょうか。それを次回決めるということでしょう。

宮川課長：

そういうことであります。お願いしているのはこの19年度ということで、皆さんにお願いしてございますけれど、今の議論の進行の中で提言の中で触れていただきたいというような、先程の教育委員会制度というような部分も議論をお願いせざるを得ないと思っております。これを19年度中にまとめるということをお願いすると非常に日程的な部分がタイトになるなという気がございまして、委員の皆さんとしても19年度中にこの有識者会議として一定の提言のまとめをするということであれば、最後のもちかたをもう少し回数をお願いしていかないといけないというようなこともございまして、次回、この会議の最後の場、先程からお話いただいている、まとめと申しますか市への提言の仕方について確認をさせていただければありがたい、こういうことでありますけれど。

堀委員：

先程、結論は出さないということなんですよね。どこらへんまでがまとめというんですか。

戸田座長：

報告書を勿論出しますよ。報告書だけという意味ですよ。じゃあそれについては次回に、今は時間が無いですから少し考えてきていただいて委員の先生のご都合もあろうし、ちょっと中間整理ということをおっしゃったけれど、それは万一 3月中に終わりとなると中間整理といたら勿論出来ないし、報告書の整理も非常に時間が切迫しているということは事実です。そんなようなこともお考えいただいてちょっと時間をください。次回にもう一度問題提起をしていただきたいと思います。

宮川課長：

次の会議の日程の調整もごさいますので、合わせて委員さんのところへご連絡を通知をさせていただくようにします。よろしくをお願いします。

戸田座長：

それではほかに事務局、12月のあれ決めますか。

事務局：

今、お話がございました次回、12月の会議をお願いする件でございますが、およそ12月20日以降、現時点で私どもが考えておりますのは、20日(木曜日)、21日(金曜日)、それから大変押し迫って申し訳ありませんが翌週の25日(火曜日)、26日(水曜日)、そのあたりを考えてございまして、出来れば来週、月曜日までに皆さんの方へ、今、言ったような候補日をお出ししますので、ご検討をお願いしたいと思いますが、座長よろしいでしょうか。

戸田座長：

分かりました。そんなことでちょっと調整していただいて。

荒井委員：

19日の前というのは予定として無いですね。実はラオスの学校建設に19日から行って25日に帰ってくるんですけど、個人的なことですからその時にお休みをさせてもらえばいいことなんですけれど。

宮川課長：

改めて、皆さんのご意向をお伺いいたしますのでお願いいたします。

戸田座長：

よろしいですか。長時間どうもありがとうございました。